

## 令和5年度 村上市施政方針

令和5年村上市議会第1回定例会の開催にあたり、新年度の市政運営における私の所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

### ■ はじめに

全国的に人口減少や少子高齢化が加速化し、本市においても人口減少が顕著に表れている中、人口減少を「問題」としてだけでなく「変化」として現実を受け止め、各自治体や関係機関と連携しながら、各種施策を講じているところであり、昨年度は、「あふれる笑顔のまち村上」を将来像に掲げ、第3次村上市総合計画をスタートさせました。

本市ではこれまでも、人口減少対策についての取組を積極的に進めてきたところではありますが、このたび新潟大学の学術指導により、専門的な立場から指導をいただきながら、より効果的な取組を進めることとするほか、SDGsの理念の下、子育て支援や地域の活性化をはじめ、ゼロカーボンシティへの取組、DXの推進、人々の多様性が尊重される社会の構築など、将来にわたり本市が「持続するまち」であり続けられるよう、一步一步着実にその取組をスタートさせたところでもあります。

そうした中、昨年8月3日からの大雨により、市内の観測地点で24時間降水量が観測史上最高を記録するなど、荒川地域、神林地域を中心に市内全域で大きな被害に見舞われました。

一夜にして日常の生活が奪われ、今なお、37世帯、129人の方々に避難指示を継続せざるを得ず、被災者の皆様、市民の皆様に大変なご負担をおかけしております。

これほど大きな災害にもかかわらず、一人の命も失うことなく避難行動を行っていたことは、日頃から、地域の皆様の防災に対する取組の成果が表れたものであると、心より感謝申し上げるとともに敬服いたしましたところでもあります。

また、発災直後から国や県、各自治体や各団体から迅速なご支援をいただいたほか、全国各地の皆様から温かい励ましと応援をいただき、改めて感謝を申し上げます。

一日も早い復旧を願うところではありますが、被災された皆様が以前のような日常を取り戻すまでには、まだ時間がかかりますので、被災者に寄り添いながら、「復興タイムライン」に基づき確実に復興を成し遂げるための歩みを着実に進めてまいります。

他方、新型コロナウイルス感染症との闘いは、今年で4年目に突入しますが、これまでの闘いの中で、我々は様々な場面で経験を積み重ね、ウィズコロナの時代の新たな取組や価値観、ライフスタイルを生み出してきました。3年ぶりに村上大祭、瀬波大

祭、岩船大祭の屋台行事や村上・笹川流れ国際トライアスロン大会、元旦マラソン大会も開催されるなど、市内にも活気が取り戻されつつあります。

そうした中、昨年末から市内でも感染症患者の増加が見られ、いわゆる第8波が続いておりますが、国は、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけを「5類」に引き下げるとしており、これまで3年にわたるコロナ禍で生活のあらゆる場面で制限を受けてまいりましたが、これらの制限が大幅に緩和されるなど、コロナ禍におけるニューノーマル時代を迎えることとなります。

本市といたしましては、市民の安全・安心を第一に考え、感染症対策と社会経済活動の両立をしっかりと支えてまいります。

令和5年度は、災害からの復旧・復興を最優先としながらも、第3次村上市総合計画を着実に実行に移していく所存でありますので、皆様のお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

それでは、本年度の予算規模でございますが、

一般会計総額358億円で、昨年度を18億円上回る予算となっており、主要財源は、市税で65億円、地方交付税で138億1千万円、国県支出金で54億2千万円、市債で30億9千万円を見積りました。

歳出予算につきましては、昨年度からの継続事業である市道藤沢停車場線桃崎人道橋修繕事業や普通河川滝矢川改修事業を計上したほか、防災行政無線設備更新事業、道の駅朝日拡充事業、子育て支援拠点施設整備事業などを計上いたしました。また、昨年度補正予算により取り組んだ学校給食費多子世帯軽減助成事業を継続するほか、産婦健康診査費用助成事業や新生児聴覚検査費用助成事業を新たに計上いたしました。

続きまして、各分野の取組につきまして、第3次村上市総合計画の基本目標に合わせて順にご説明申し上げます。

## ■ 子育てと健康のまち

それでは、基本目標1「子育てと健康のまち」につきまして、本年度の主な取組についてご説明いたします。

はじめに、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」につきましては、産婦健診及び新生児聴覚検査の助成事業を新たに実施するほか、出産・子育て応援事業や妊産婦医療費助成、小児科・産婦人科オンライン相談などを実施するとともに、子育て

て世代包括支援センターにおいて、妊娠期からの切れ目のない支援に努め、妊産婦や乳幼児等の状況を継続的に把握し、各地域に設置されている子育て支援センターと一体となって、育児不安と子育ての孤立解消に取り組んでまいります。

昨年オープンいたしました屋内遊び場につきましては、雨天時や冬期間に子どもたちが安全に遊べる場として、利用者の声に耳を傾けながら施設の充実を図るとともに、隣接する校舎棟につきましても、子育て支援に資する事業や活動が展開されることを念頭にした利活用に取り組んでまいります。

老朽化が課題となっている保育園等の整備や保育士の確保につきましては、民間活力を活かして施設整備を行っていくことや、保育士資格取得の支援による、人材確保を行うなど幅広い保育ニーズに対応できる体制整備を進めるほか、出前託児事業やファミリー・サポート・センター事業、病児保育事業など子育てと就労の両立支援を推進してまいります。

また、昨今、子育て支援団体の重要性が高まりを見せ、活動が活発に行われていることから、各団体と密接に連携しながら各種事業に取り組んでまいります。

「心と体の健康を守り、元気に暮らし続けられるまちづくり」につきましては、本市が目指す健康づくり活動や食育推進の基本的な方向性を示す「健康むらかみ21計画・食育推進計画(第3次)」の策定に取り組み、元気に暮らし続けられるまちの実現に向けて、健康づくり、食育の推進を図るとともに、国民健康保険の特定健康診査未受診者に対する、AIを活用した受診勧奨対策事業を引き続き実施するほか、新たに後期高齢者を対象とした歯科健診を実施し、早期発見、早期治療につながるよう、健康の維持・向上、心身機能低下の予防を図ってまいります。

また、臨床研修医を含めた若手医師の確保が課題となっている中、医学生への修学資金貸与、臨床研修医確保支援事業に加え、新潟県と連携した地域枠・医師養成修学資金貸与を新たに実施するなど、市内医療機関と連携しながら地域の医療資源の確保に努めてまいります。

他方、新潟県では、持続可能な地域医療体制を構築する「地域医療構想」の実現に向け、地域包括ケアシステムを支えるための医療機関の機能分化と連携強化の方向性を定めたグランドデザイン Part2 を策定したところであり、全国市長会地域医療確保対策会議の委員として、また新潟県市長会地域医療対策特別委員会の委員長として、国や県と連携しながら、この地域の医療体制の確保に取り組んでまいります。

「高齢者がいきいきと暮らし続けられるまちづくり」につきましては、介護事業所や新潟リハビリテーション大学、総合型地域スポーツクラブなどと連携することにより、効果的な介護予防事業を実施し、高齢者のセルフケア能力の向上に努めてまいります。

また、高齢化が急速に進む中、認知症の方や家族を地域で支える体制づくりを進

めるとともに、将来にわたり介護サービスが安定的に持続されるよう、「村上市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定を進めてまいります。

「障がいのある人が安心して自分らしく暮らせるまちづくり」につきましては、障がいのある人が、将来にわたり自分に合った適切な福祉サービスを受けられるよう、「第4次村上市障がい者計画」、「第7期村上市障がい福祉計画」及び「第3期村上市障がい児福祉計画」の策定を進めてまいります。

また、障がい者が自分らしく社会生活を送るため、個々の特性に応じて能力を十分発揮することができるよう、相談支援事業所や就労支援事業所と連携し、障がい者の就労を支援するとともに、昨年4月に開設した村上市障がい者基幹相談支援センターを中心として、総合的かつ専門的な支援を行ってまいります。

年々ニーズが高まっている成年後見制度につきましては、利用促進を図るため、成年後見制度利用促進協議会を設置し、関係機関と連携しながら制度の周知・啓発をはじめ人材の育成に取り組んでまいります。

「地域で支え合い、誰一人取り残さないまちづくり」についてであります。市民が抱える悩みは年々複雑化、深刻化し、コロナ禍や物価高騰の影響もあり、フードバンクや子育て支援団体の取組からも、貧困やヤングケアラーに関する問題などが顕在化していることから、各団体と密接に連携しながら、そうした全世代からのあらゆる相談に対して包摂的な対応ができるよう、重層的な支援体制づくりに取り組んでまいります。

中でも、すべての子どもたちが、家庭環境により夢や希望が閉ざされることがないように、本年度スタートする「村上市子どもの未来応援プラン」に基づき、こうした問題の対策を進めるとともに、こども家庭センターの設置に向けて検討を進めてまいります。

## ■ 豊かで安心なまち

続きまして、基本目標2「豊かで安心なまち」につきまして、本年度の主な取組をご説明いたします。

はじめに、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」につきましては、昨年8月3日からの大雨による災害では、浸水や土砂災害、断水などが発生したほか、12月22日からの大雪による災害では、停電や幹線道路が寸断され孤立集落が発生するなど、市内全域が大きな被害を受けました。災害はいつどこで起こるかわかりません。この度の災害では、自力での避難や地域ぐるみの避難行動により、一人の命も失うことがなかったことから、「公助」による支援だけでなく、「自助」、「共助」の重要性を改めて

認識させられたところでもあります。こうしたことから、地域防災力の更なる強化を目指し、自主防災組織の機能強化や未設置地区への設立の促進、防災士の育成に取り組むとともに、地域の皆様のご協力を得ながら、避難行動に支援が必要な高齢者や障がい者などへの個別避難計画の策定を進めてまいります。

また、災害発生時の避難情報の伝達手段となる防災行政無線の更新工事に合わせ、スマートフォンやタブレット端末などに迅速な情報発信ができるよう防災情報システムの整備を行ってまいります。

「消防・救急体制の強化による安全・安心なまちづくり」につきましては、消防本部・署庁舎の発動発電設備の稼働時間延長を図るほか、浸水対策のため、高圧受電設備を屋上へ移設するなど、災害時における拠点庁舎としての機能強化を進めるほか、導入から21年が経過いたしました「はしご車」につきましては、大規模なオーバーホールを行い消防力の維持に努めてまいります。

また、消防団につきましては、これまで活動実態に応じた組織体制並びに処遇改善に取り組んできたところであり、昨年度、概ね完成をみたところでもあります。そうした中、人口減少により担い手の確保が困難な中でも、十分な活動ができるよう機能別団員制度のほか、機械化や災害対応の高度化を進めながら体制強化に取り組んでまいります。

「犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり」につきましては、昨今、めまぐるしく変化し巧妙化する特殊詐欺や悪質商法からの被害を防ぐため、警察署や関係機関と更なる連携強化を図り、被害防止情報の提供と相談の強化に努め、引き続き被害防止対策を講じてまいります。同時に防犯灯のLED化等により、犯罪がなく安全に住み続けられる生活環境づくりを進めてまいります。

また、犯罪被害者を支援するため、犯罪被害者等見舞金制度を新たに創設し、犯罪被害者に地域が寄り添い支えあう地域社会の形成を目指してまいります。

他方、市内における交通安全の状況につきましては、事故発生件数が減少傾向にあり、警察署をはじめ、街頭保護活動に従事されている関係者の方々のご尽力の賜物であると考えております。しかしながら、未だ事故をゼロにするまでには至っておらず、とりわけ高齢者の事故が多いことから、高齢者向けの講習会をはじめ、歩行者や自転車利用者に対して交通安全教室や啓発活動等による交通安全意識の醸成を図るとともに、危険箇所の点検や改良等を進め、交通事故の未然防止に取り組んでまいります。

「美しい自然環境の保全とエネルギー資源を活用したまちづくり」につきましては、大量の温室効果ガスの排出や大規模な森林破壊などの影響により、世界中でこれま

でない気候変動が起きている中、災害の激甚化や、地球温暖化など環境の変化が顕著となり、世界共通の課題として、温室効果ガスを削減する取組が求められています。本市は、令和3年6月にゼロカーボンシティを表明し、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを目指すとしております。そうした中、本市の恵まれた自然を守り、次世代に引き継いでいくため環境保全活動を推進しつつ、本市の広大な森林資源の活用や、村上市及び胎内市沖で計画されている洋上風力発電事業の推進に取り組み、地球温暖化防止と経済成長の好循環につなげてまいります。

「資源が循環し、快適で暮らしやすい生活環境づくり」につきましては、SDGsの理念に基づき、資源循環による持続可能なまちづくりを実現するため、ごみの分別収集やリサイクルの取組を継続し、ごみの減量化と資源化の促進を図ってまいります。

また、旧ごみ処理施設の解体につきましては、関係者と協議を進め、敷地内の残渣撤去、荒川郷最終処分場の閉鎖とともに、解体工事に着手いたします。

他方、公害の防止につきましては、臭気に対する苦情や不法投棄の実態があることから、臭気測定や水質検査による監視、また看板設置による周知、パトロールの強化など、関係機関と連携し対応を進めてまいります。

「水環境を守り続けるまちづくり」につきましては、昨年8月3日からの大雨による災害を踏まえ、それぞれの河川の流域全体で水災害を低減させる新たな対策を講ずるための取組をスタートさせています。下水道事業においては、集中豪雨などによる市街地の浸水被害対策として、烏川雨水幹線整備の加速化と内水浸水想定区域図の作成に着手し、生活環境の安全性の向上に努めてまいります。

また、下水道施設につきましては、村上浄化センターの施設設備の更新により長寿命化を図るほか、南大平地区の農業集落排水処理施設における機能強化を引き続き実施してまいります。

水道事業につきましては、管路台帳及び施設台帳の整備が完了したことから、将来にわたり安定した事業運営が図られるよう基準となる投資計画を策定し、施設の更新や耐震化を進め、災害に強い供給体制の確立に努めるとともに、安全で安定した良質な水を供給していくために、経営状況の見える化を行い、健全な運営を図ってまいります。

「安全で良好な水辺の整備・保全による環境づくり」につきましては、荒川水系及び三面川水系、石川水系をはじめとした市内各河川の流域において、あらゆる関係者が共同して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」の推進を図ることとしています。昨年8月3日からの大雨により甚大な被害が発生した荒川水系につきましては、荒川流域治水協議会において緊急治水対策プロジェクトを進めるとともに、普通河川

滝矢川の整備を加速化させ、市内全域において河川、排水路の堆積土砂の除去など施設の機能保全是もとより、田んぼダムエリアを拡大するなど地域の皆様の協力も得ながら、総合的な治水対策を進めてまいります。

「安全で快適な道路環境づくり」につきましては、全線開通に向けて工事が進められている日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」の用地取得率が約99%となり、(仮称)11号トンネルをはじめとする複数本のトンネル掘削工事のほか、切土・盛土工事、函渠工事などが行われており、周辺を通行する際にも工事の進捗が日に日に実感できるようになっております。

昨年8月3日から大雨や12月22日から大雪による災害では、国道7号、国道345号が通行止めとなり市民生活に大きな影響を与えました。このことから、災害への備えは勿論、救急医療活動や産業経済活動にとって、日本海沿岸東北自動車道を基軸とした交通ネットワークは重要な社会インフラであります。引き続き、早期開通に向けてしっかりと取り組んでまいりますので、関係者をはじめ市民の皆様にもご協力いただきますようお願い申し上げます。また、幹線交通網と生活道路の整備促進につきましても、(仮称)府屋インターチェンジにアクセスする市道府屋勝木線の道路改良事業や、市道藤沢停車場線桃崎人道橋の長寿命化対策など、施設の維持管理を計画的に実施し、安全で快適な道路環境整備に努めてまいります。

「誰もが快適で自由に移動できるまちづくり」につきましては、昨年8月3日から大雨による災害で不通となっているJR米坂線について、新潟・山形両県をはじめ、米坂線沿線自治体や米坂線整備促進期成同盟会と連携しながら早期復旧に向け取り組んでまいります。

また、交通空白地域・不便地域における移動手段の確保対策として、山北地域において既存の交通資源をフル活用した新たな公共交通体系による実証運行に取り組んでまいります。再編においては、山北地域の皆様の生活圏となっている鶴岡市鼠ヶ関まで路線バスを延伸するとともに、小型バスや自家用有償旅客運送によるデマンド型交通を導入することにより、地域に合った公共交通ネットワークを形成してまいります。

加えて、市内バス路線及びのりあいタクシーの運行内容の見直しを行い、公共交通機関の利便性向上に取り組むとともに、せなみ巡回バスの車両更新においては、本市のゼロカーボンシティ実現に向けた取組の一環として次世代自動車(EVバス)の導入を進めてまいります。

「歴史と伝統を守りながら、快適に暮らせるまちづくり」につきましては、これまでも「村上市景観計画」及び「村上市歴史的風致維持向上計画」に基づき、各地域の歴

史や文化を活かしたまちづくりを推進してまいりました。昨年3年ぶりに行われた村上大祭の屋台行事では、歴史的建造物等の外観修景事業が効果を発揮し、村上城下特有の風情や情緒をこれまで以上に感じる事ができたところでもあります。さらにまちの魅力を磨き高めるため、引き続き、各地域の特性を活かしたまちづくりを進めてまいります。

村上駅周辺まちづくりにつきましては、すでに旧村上総合病院の解体工事が始まっており、令和6年夏頃を完了とする工程が明らかにされています。跡地につきましては、官々連携と官民連携による利活用を検討しており、村上駅前にふさわしい、にぎわい空間を創出する交流の中心となるよう取り組んでまいります。

また、荒川地域の都市計画道路「南中央線」整備事業につきましても、新潟県が実施する都市計画道路「東大通り線」の整備と連携しながら、早期開通に向けて取り組んでまいります。

「安心と安らぎのある住み心地の良いまちづくり」につきましては、全国的にも課題となっております管理不全の空き家への対策が急務であります。引き続き、空き家の所有者等に適正な管理に努めるよう強く指導・助言を行うとともに、危険が切迫している管理者不在の空き家につきましては、空家対策協議会の委員からご意見をいただきながら適正に対処してまいります。

また、昨年度実施した空き家の実態調査結果を踏まえ、全ての空き家を対象とした、「第2期村上市空き家等対策計画」を策定し、将来に向けた総合的な仕組みづくりを進めるとともに、空き家バンク事業によるストック住宅の活用と移住・定住対策に取り組んでまいります。

住環境の整備につきましては、地震に強い安全・安心な住まいづくりのため、木造住宅の耐震化や屋根の雪下ろしのための命綱固定アンカーの費用に対する補助を継続するとともに、住宅セーフティーネットの役割を果たす公営住宅につきましては、老朽化した市営中川原住宅の建替えに係る基本設計に着手し、適切な維持・整備を図ってまいります。

## ■ 魅力ある賑わいのまち

続きまして、基本目標3「魅力ある賑わいのまち」につきまして、本年度の主な取組をご説明いたします。

はじめに、「村上の食と地域を支える魅力ある農業づくり」についてであります。

人口減少や長期化するコロナ禍、温暖化などの環境変動や異常気象に加え、不安定な国際情勢の影響も加わり、燃油、肥料、飼料、資材等の価格がかつてないほ



ど高騰するなど、農業を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。

そうした中、国は、「みどりの食料システム戦略」を策定し、生産力の向上と持続性の両立に向け取り組んでおり、併せて食料の安定供給を図るため食料安全保障の確立を進めています。

「岩船米」の主産地である本市といたしましては、安定的な高品質・良食味米を確保するため、関係機関と連携した技術指導や情報提供を実施し、非主食用米への転換など需要動向に応じた生産体制の構築に取り組んでいるところであり、引き続き、農業者の所得向上と生産の効率化を図るため、スマート農業など先進的な農業を推進しながら、高収益作物等の栽培技術体系の確立に取り組んでまいります。

他方、農作物の鳥獣被害が増大する中、防除・環境整備・捕獲の3つを組み合わせた取組や、ICT機器を用いた効率的な捕獲対策と「地域ぐるみの捕獲体制」の構築を推進するとともに、中山間地域の農業につきましても、維持・活性化に向けて継続的な営農体制づくりや、ほ場整備事業などによる、農地の近代化と集約化、経営基盤の強化を図ってまいります。

村上ブランド食材を代表する村上牛につきましても、生産者や関係団体などと連携して、ブランド力向上と生産基盤の強化に向けてより一層、取り組んでまいります。

「豊かな森林を守り育てる林業づくり」につきましても、昨年8月3日から大雨や、12月22日から大雪による災害により、市内全域で土砂崩れや倒木、枝折れ・幹折れの被害が確認されており、森林整備の重要性が改めて浮き彫りになりました。

そうした中、森林の多面的な機能を維持・増進に向け、地域住民、森林所有者等が協力して行う、森林の保全活動を支援するとともに、森林経営管理制度に基づき、経営に適さない森林については、市において伐採等の森林整備を推進してまいります。

また、効率的かつ効果的な森林整備の実現に向けて、航空レーザー測量による高度な森林資源情報の整備やICT等先端技術を活用したスマート林業の推進、林業サプライチェーンの構築に加え、森林基幹道岩船東部線の整備促進活動や林業経営体を実施する作業道の整備を支援することで素材生産量の拡大と安定供給を図ってまいります。

他方、カーボンオフセットの取組を活性化するためには、森林整備や木材利用等の森林吸収源対策が重要であることから、「切って、使って、植える」循環システムの構築及びJクレジットの創出・拡大を市内林業関係者ととともに積極的に進めてまいります。

「豊かな水産資源を活かした魅力ある水産業づくり」につきましても、水産資源の保護と漁業経営の安定化を図るため、稚魚放流事業費補助と漁船備品等の設備投

資に伴う利子補給について引き続き支援してまいります。市管理の漁港につきましては、漁業者が安全に操業できるよう、防波堤など漁港施設の保全事業を引き続き実施してまいります。他方、昨年8月3日からの大雨による災害により内水面の漁協においては大きな被害を受けたことから、既に復旧工事を完了した、荒川漁業協同組合、大川漁業協同組合に続き、本年度は三面川鮭産漁業協同組合の施設復旧を支援してまいります。

「地域に根ざした商工業により、活気あふれるまちづくり」につきましては、本市が進めるゼロカーボンシティをふまえ、従来の住宅リフォーム事業に省エネ化のメニューを新たに追加し、環境への配慮と市内経済の活性化に取り組んでまいります。

中小企業者への支援につきましては、相談体制及び経営指導の充実を図りながら、創業や新たな市場への参入、融資制度及び生産性の向上や企業DXの推進の取組などに対し総合的に支援してまいります。

企業誘致につきましては、企業の円滑な事業展開及び規模拡大を支援するほか、若者の関心が高いIT関連、ベンチャー企業、スタートアップ企業等の誘致に取り組んでまいります。

本市の誇りである、村上木彫堆朱や羽越しな布などの伝統的工芸品を産出する伝統産業につきましては、関係団体と連携しながら、魅力ある産業となるよう、新たな商品開発や販路開拓への取組、人材の育成など生産基盤の強化を支援してまいります。

「地域の魅力を磨き、活かしたおもてなしのまちづくり」につきましては、ウィズコロナといった社会がニューノーマルな状態に変化する中、観光客の回復傾向が見られ、そうした変化に素早く対応することが求められています。関係者をはじめ、市民の皆様にご協力をいただきながら、村上のファンとなり、リピーターとして幾度も訪れていただけるような観光地となるよう更なる取組を進めてまいります。とりわけ、2025年日本国際博覧会に合わせ関西圏へのPRと、国内外からの誘客に結びつけるため、SNSなどを活用した魅力の発信、特に、本市の強みである豊富な食材の魅力を活かし更なる観光振興につながるよう取り組んでまいります。

道の駅朝日の整備につきましては、道の駅朝日を「新潟と東北を結ぶゲートウェイ」と位置づけ、本市の活性化の拠点となるサステナブルで最先端な道の駅を目指し、計画調整や準備を進めているところであり、引き続き国と歩調を合わせながら、整備を進めてまいります。

「物と人の交流が生まれ、賑わいあふれる港づくり」につきましては、村上市及び胎内市沖で計画されている洋上風力発電事業に関わるメンテナンス基地港として、岩

船港が活用されるよう積極的にポートセールスに取り組むとともに、地域の活性化に向け関係団体や産業界と連携し、活力ある港づくりを進めてまいります。また、港湾機能の維持のため、防砂堤の整備や航路浚渫など、新潟県と連携を図りながら港の整備を進めてまいります。

「誰もが働きやすく、やりがいを持って活躍できるまちづくり」につきましては、少子化や進路の多様化により、高校卒業後に地元企業へ就職する若者が減少していることから、岩船郡村上市雇用対策協議会や村上公共職業安定所と協力し、就職ガイダンスやインターンシップ事業、デジタル版企業ガイドブックによる市内企業の情報発信などを行い、企業、学生、UIターンを検討している方とのマッチングを図るとともに、若者の関心が高いデジタル産業分野の雇用創出に取り組んでまいります。

また、地元企業の雇用と働きやすい職場環境づくりを支援するほか、働くことに対して自信や意欲を取り戻したい方への支援や働く意欲のある方が就労に結びつくよう、下越地域若者サポートステーションをはじめとする関係機関と連携し、「誰もが働き、稼げる」仕組みづくりに取り組んでまいります。

## ■ 人が輝く郷育のまち

続きまして、基本目標4「人が輝く郷育のまち<sup>さといく</sup>」につきまして、本年度の主な取組をご説明いたします。

はじめに、「子どもたちを育む学校教育の充実したまちづくり」についてであります。児童生徒一人ひとりのニーズに応えることができる教育環境整備の必要性がますます高まっている中、これまでも非常勤講師や介助員、学校図書館司書等の配置を積極的に進めてきました。本年度は、学校DXといえる校務支援システムが本格稼働することから、教員の事務の負担軽減や効率化を図り、児童生徒に対するきめ細やかな対応に更に力を注げるよう取り組んでまいります。

また、GIGAスクール構想による教育も3年目を迎え、学校や家庭学習における1人1台端末の活用が日常化しており、引き続き教員の研修やICT支援員の配置、新たな教材の活用による、すべての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指してまいります。

他方、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することとして、学校部活動の在り方が検討される中、中学校部活動の地域移行につきましては、令和5年度から段階的に移行する方針が国から示され、本市でも本年度から3年間を改革推進期間として、総合型地域スポーツクラブと連携しながら、指導者の確保や運営体制の確立などに努め、完全移行に向けて取り組んで

まいります。

また、今般の物価高騰による学校給食費の負担軽減や多子世帯の子育てを支援するため、「学校給食費負担軽減事業助成金」及び「学校給食費多子世帯軽減助成金」による支援を引き続き実施するほか、空調設備改修やトイレの洋式化など、計画的に教育環境の整備を進めるとともに、学校運営協議会やキャリア教育等を通して学校と保護者、地域が一体となり、子どもたちの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくりの充実」に取り組んでまいります。

「生涯を通じた学びと成果が活かせるまちづくり」につきましては、長引くコロナ禍において、生活スタイルの変化が見られる中、ICT技術の活用による場所を選ばない各種講座や公民館事業を実施するほか、学びの成果を発揮できる機会の提供に取り組んでまいります。また、図書館ネットワークシステムの更新による利便性の向上や、バリアフリーに対応した図書書の充実を図るとともに、市内大学をはじめとする各種団体等と連携したりカレント教育を推進し、子どもから大人まで幅広い市民の学びを支援してまいります。

「文化芸術に親しみ、歴史・文化財を守りつないでいくまちづくり」につきましては、市民が気軽に文化芸術に触れ合い、親しめる機会として村上市美術展覧会を開催するほか、各公共施設において、市民の創作活動による作品を展示するなど、文化芸術活動を支援してまいります。

文化財の保存・活用についてであります。数多くの文化財が存在する本市には、広く認知されていない歴史的価値の高いものがあります。中でも、本市の発展に関係の深い北前船関連の文化財は、本市の海岸部はもとより内陸部も含め全域にわたり数多く存在しています。このような本市の歴史的財産に光をあて、地域の発展につなげるとともに、次世代にしっかりと継承していくための取組を進めてまいります。

史跡の保存につきましては、昨年8月3日からの大雨による災害で被災した国史跡平林城跡と県史跡馬場館跡の復旧や国史跡村上城跡・山元遺跡の保存・整備を推進するとともに、本市の貴重な文化財への理解や関心が高まるよう現地説明会や講座等を開催してまいります。

また、昨年3年ぶりの開催となった国重要無形民俗文化財村上祭の屋台行事や、県無形民俗文化財大須戸能など、まちづくり団体や保存会が行う後継者育成や用具等の整備の支援を行うことにより、無形民俗文化財の継承に努めてまいります。

さらに、歴史的町並みの保存につきましては、城下町や宿場町の歴史的な町並みを保存し後世に引き継いでいくため、国の重要伝統的建造物群保存地区の指定に向け、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

「誰もがスポーツに親しみ、アスリートが育つまちづくり」につきましては、スポーツから生まれる楽しさや喜び、健康増進、さらには地域振興など、スポーツの持つ力と価値が高まるよう総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体と連携し、スポーツに親しめる環境づくりを推進するとともに、荒川総合体育館の耐震大規模改修や、多目的な利用が可能な人工芝グラウンドの整備に係る設計に着手するなどハード面の整備も併せて進めてまいります。

また、全国的に人気が広がっているスケートボードにつきましては、昨年、発足した「全国スケートボード施設連絡協議会」を通じて、全国16の構成自治体と共にスケートボードの普及・発展に努めてまいります。本市のスケートパークにつきましては、若者が集い、夢を叶える「スケートボードの聖地」を目指しているところであり、スケートボード種目の「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設」として、パリ2024オリンピック競技大会で世界の頂点を目指す、日本代表選手の強化活動をサポートしてまいります。そうした取組を進めることにより、ジュニア選手の育成・支援はもとより、スケートボードに親しむ愛好者を含めたスポーツ人口の広がりを図ることとしているほか、官民が協力した「むらかみスケートボードコミッション」等を活用し、大会や合宿誘致、観光との連携、スポーツによる地域の活性化に取り組んでまいります。

## ■ 多様性が広がるまち

続きまして、基本目標5「多様性が広がるまち」につきまして、本年度の主な取組をご説明いたします。

「誰もが自分らしく暮らせるまちづくり」につきましては、一人ひとりの個の尊重が進められる中で、インターネットやSNSなどによる誹謗・中傷などの人権侵害が深刻化しており、被害者、または加害者にならないよう、人権啓発に取り組んでまいります。

また、人が生まれもつ生物学的な性別のほかに、「性的指向」や「性自認」については個人により千差万別です。こうした性的マイノリティ(LGBTQ+)の正しい理解や、これまでの慣習にとらわれず、性別によって役割を分担することなく、自らの能力を発揮できる環境の普及・啓発を図るとともに、パートナーシップ制度の導入について準備を進め、本年4月からスタートする「第3次村上市男女共同参画計画」に基づき、「だれもが活躍し、ともに認め合い、支え合う」地域社会の構築を目指してまいります。

「市民が主役となり自ら活動するまちづくり」につきましては、各地域まちづくり組織を中心に、地域の多くの方々が関わり、地域の課題解決や地域活性化に取り組んでいるところであり、これまで大きな成果を上げてきました。ウィズコロナの時代を迎えたニューノーマルな社会環境を背景とした新たなスタイルで、地域住民が主役となり課

題解決に向け多方面で活躍できるよう支援するとともに、地域おこし協力隊や集落支援員の配置、関係人口の創出・拡大、移住定住に向けた取組を推進し、市民協働のまちづくりを進めてまいります。

「市の情報が広く伝えられ、市民の声が届くまちづくり」につきましては、昨年、開設した市公式LINEを重要な情報発信ツールとして位置付け、より多くの方に利用していただけるよう、LINEの予約・通報機能を活用して、市民の皆様が申告相談や窓口受付を予約できるよう利便性の向上を図るとともに、市道や公共施設などの破損状況を、直ちに市に通報することで未然に被害を防止するなど、有効な情報ツールとしての活用を推進してまいります。

今後も、SNSやホームページ、市報など、それぞれが持つ特性を活かしながら、多重的な情報発信に取り組み確実な情報提供に努めてまいります。

「デジタル技術を活用した利便性の高いまちづくり」につきましては、全国的に普及が進むマイナンバーカードは、デジタル社会の基盤となる重要なツールであり、本市の行政サービスのデジタル化を進める上で重要な役割を果たすことから、引き続き普及促進に努めてまいります。

デジタル化の推進につきましては、昨年3月に策定した「村上市デジタルトランスフォーメーション推進方針」に基づき、デジタル技術を活用した行政サービスの提供とAI・RPAの利用促進等による事務効率化を迅速に進めるとともに、各種会議をはじめとする各業務のペーパーレス化に向けた環境整備に取り組んでまいります。

また、市民の暮らしをより豊かで便利なものにするため、行政手続のオンライン化や窓口キャッシュレスの拡充、マイナンバーカードを活用したサービス提供に取り組むとともに、高齢者や初心者向けの教室を開催するなど、デジタルデバインド対策を講じてまいります。

「効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり」につきましては、人口減少に歯止めがかからない中、市税や地方交付税等の一般財源収入の減少に加え、物価高騰や災害復旧・復興による新たな経費の発生により、極めて厳しい財政状況が続くことが見込まれています。

このような状況下で、DXの推進による事務事業の改善や行政サービスの向上に努めるとともに、「職員定員適正化計画」に基づき、計画的な職員の適正配置を図るほか、業務量の変動や定年引上げに伴う職員数・年齢構成の変動に対して、効率的で市民のニーズに柔軟に対応できる組織体制を目指してまいります。

また、公共施設マネジメントプログラムによる施設の見直しを進めながら、本市が「持続するまち」であり続けるため、減量経営と充実進化を並行して進める、本来の意

味での行財政改革を着実に進めてまいります。

以上が、私の市政運営にあたっての所信と令和5年度の主な事業概要であります。

世界的に脱炭素社会への取組が加速化する中、洋上風力発電事業につきまして、村上市及び胎内市沖が「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」いわゆる再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定され、現在、事業者の公募が進められています。

温室効果ガスの増加による地球温暖化や気候変動が顕著となる中、私たちの地球を守り、しっかりと次世代に受け継いでいくため、再生可能エネルギーの導入は必要不可欠な政策であります。そうした中、洋上風力発電事業は、温室効果ガスの排出量の縮減に大きく寄与するものと期待しております。加えて、洋上風力発電事業による、新たな産業の創設や、これによる雇用の創出など、地域経済に与える影響は非常に大きいものと考えております。本市では脱炭素先行地域の認定に向けた取組などを進めることといたしており、これらの取組とともに、本市が目指す、ゼロカーボンシティの実現を確実なものとするため、再生可能エネルギー政策を推進してまいります。

また、村上市スケートパークがナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定され、さらに昨年11月、第5回マイナビ日本スケートボード選手権大会が開催されたほか、私が会長を務めます「全国スケートボード施設連絡協議会」が設立されたこと、さらには、2025年日本国際博覧会の開催など、本年度は全国・世界へと本市の魅力を発信する最大のチャンスと捉えております。この機会を逃すことなく存分に本市の魅力を発信してまいります。

そうした中、国が進めるデジタル田園都市国家構想総合戦略においては、デジタル実装のフェーズに移行しデジタル化が加速しています。本市におきましても、市民生活の利便性向上のための「暮らしのDX」と農林水産業や観光業、商工業の振興のための「産業のDX」に取り組み、「スマートむらかみ」の実現に向けDXを推進してまいります。

日々、目まぐるしく変化する社会情勢を的確に捉え、適期を逃すことなく施策を講じてまいりますので、市民の皆様及び議員各位におかれましては、特段のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。